

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
1	さいきんどうぐいっしき 採金道具一式	(未指定) 有形民俗文化財	川での砂金採取、柴金の採取、鉱石から金を取り出す際に使われた鉱山白などの道具類。 近世仙台藩の御本判制度のもとで発展し、近代に入っても砂金採取が行われるなど、人々の生活に“金”が深く関わっていたことを示しています。	岩手県 一関市
2	もくぞうかんのんぼさつざぞう 木造観音菩薩坐像	重要文化財	中尊寺「金色堂」内の仏像の一つと同時代の観音菩薩像。かつて洪民にあった観音寺は三代秀衡公が建立した寺であり、その本尊と伝わります。仏教文化を通じて奥州藤原氏の理想郷が広がっていたことを示す好例と言えます。	岩手県 一関市
3	いしとうば きんはくお 石塔婆（金箔押し）	一関市指定有形文化財	仏を金で荘厳する事は、天平勝宝4年（752）奈良東大寺の盧舎那仏の開眼供養に陸奥国の金が大きく寄与したことが知られています。これ以降、仏は金で荘厳されています。 中世期における死者の追善供養を表す板碑は、正面に梵字を用いています。梵字は仏を表しており、金箔で荘厳しています。 建立から数百年の時を経て金箔が残っている事例は少なく、往時の仏教文化の一端を知る貴重なものです。	岩手県 一関市
4	きんざんぶぎょうしよもん 金山奉行所門 (東山南方大肝入 白石家門)	(未指定) 有形文化財	白石十郎左衛門は、御本判大肝入を勤め、文禄3年（1594）に気仙・本吉・東山の堀子が起こした金山一揆において、伊達政宗の嫌疑を晴らす等大きな功績をあげました。後に白石家は、代々「磐井郡東山南方大肝入」を勤め、併せて産金に関わる役職を勤めました。 白石家にある門は「金山奉行所門」との伝えを持ち、当地方の産金史を物語る貴重な建造物として修復・維持され、今に伝えられています。	岩手県 一関市

5	きんざんいたせいごほんばん 金山板製御本判	一関市指定有形文化財	御本判は、文禄三年（1593）に豊臣政権が発行した金堀の鑑札です。重臣浅野長吉（弾正）の家臣、大橋八蔵、鯉江権右衛門、西村左馬之助、の名前が墨書、菊の焼き印が押され、「気仙沼」、「横沢」、「千まや・せんまや」の地名が見られます。豊臣秀吉が全国の金山を一括支配した時期に発行されたもので、御本判と呼ばれます。3,159枚堀子に配布されたと古書に残ります。	岩手県 一関市
6	とうげやまぶしかぐら 峠山伏神楽	一関市指定無形民俗文化財	北上山地の産金地帯にゆかりの深い早池峰神楽の南限。近世末、猿沢村峠地区の金山が隆盛を極めた際、風紀の乱れを憂いた村人が健全な娯楽として山伏の神楽を取り入れたのが始まりとされています。	岩手県 一関市
7	ひでひらぬり 秀衡塗	(未指定) 工芸品	金色堂をはじめとする金の加工・細工技術を今に伝える伝統的工芸品。藤原秀衡が京より職人を招来し、産出した砂金をふんだんに使って豪華絢爛な器を作らせたのが起源とされます。	岩手県 一関市
8	むろねさん 室根山	(未指定) 名勝	室根山（895m）は一関市の東端に位置する独立峰です。近傍の眼下の山々や里は産金の地として古くから知られ、随所に砂金や柴金、山金の採集された鉱山遺跡があり、小河川からは砂金が採集されます。 頂上から南東に目を転じれば気仙沼市街地、大島、唐桑半島や太平洋を一望でき、古来より航路の目印となり元山として漁業者にも親しまれています。また、遠く岩手山、奥羽山脈の山並み栗駒山（1826m）、伊豆沼、近くは東稲山、蓬萊山も眺望できます。 山頂付近には、養老2年（718）熊野の神を勧請した室根神社があります。古代より人々の信仰の厚い霊山で、国指定重要無形民俗文化財「室根神社祭のまつりバ行事」が執り行われ、産金地帯を一望できる神宿る山といえます。	岩手県 一関市